

平成 27 年度独立行政法人種苗管理センター調達等合理化計画にかかる自己評価

	調達等合理化計画 評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																													
		業務実績			自己評価																													
	（【 】は評価指標） 重点的に取り組む分野 （１） 一者応札・応募の改善 【一者応札の契約件数、金額】 平成２６年度と２７年度の 一者応札・応募の状況は 左の表のとおりである。	平成27年度の独立行政法人種苗管理センターの一者応札・応募状況				評価																												
		<table><tr><td></td><td></td><td>平成 26 年 度</td><td>平成 27 年 度</td><td>比較増△減</td></tr><tr><td rowspan="2">２者以上</td><td>件数</td><td>28件（ 73.7% ）</td><td>38件（ 79.2% ）</td><td>10件（ 35.7% ）</td></tr><tr><td>金額</td><td>2.91億円（ 83.9% ）</td><td>3.42億円（ 84.2% ）</td><td>0.51億円（ 17.5% ）</td></tr><tr><td rowspan="2">１者以下</td><td>件数</td><td>10件（ 26.3% ）</td><td>10件（ 20.8% ）</td><td>0件（ 0.0% ）</td></tr><tr><td>金額</td><td>0.56億円（ 16.1% ）</td><td>0.64億円（ 15.8% ）</td><td>0.08億円（ 14.3% ）</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>件数</td><td>38件（ 100.0% ）</td><td>48件（ 100.0% ）</td><td>10件（ 26.3% ）</td></tr><tr><td>金額</td><td>3.47億円（ 100.0% ）</td><td>4.06億円（ 100.0% ）</td><td>0.59億円（ 17.0% ）</td></tr></table>							平成 26 年 度	平成 27 年 度	比較増△減	２者以上	件数	28件（ 73.7% ）	38件（ 79.2% ）	10件（ 35.7% ）	金額	2.91億円（ 83.9% ）	3.42億円（ 84.2% ）	0.51億円（ 17.5% ）	１者以下	件数	10件（ 26.3% ）	10件（ 20.8% ）	0件（ 0.0% ）	金額	0.56億円（ 16.1% ）	0.64億円（ 15.8% ）	0.08億円（ 14.3% ）	合計	件数	38件（ 100.0% ）	48件（ 100.0% ）	10件（ 26.3% ）
		平成 26 年 度	平成 27 年 度	比較増△減																														
２者以上	件数	28件（ 73.7% ）	38件（ 79.2% ）	10件（ 35.7% ）																														
	金額	2.91億円（ 83.9% ）	3.42億円（ 84.2% ）	0.51億円（ 17.5% ）																														
１者以下	件数	10件（ 26.3% ）	10件（ 20.8% ）	0件（ 0.0% ）																														
	金額	0.56億円（ 16.1% ）	0.64億円（ 15.8% ）	0.08億円（ 14.3% ）																														
合計	件数	38件（ 100.0% ）	48件（ 100.0% ）	10件（ 26.3% ）																														
	金額	3.47億円（ 100.0% ）	4.06億円（ 100.0% ）	0.59億円（ 17.0% ）																														
	（２） 一般的な物品及び役務の 一括調達、共同調達 【調達金額の節減】	（注1）計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 （注2）合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。 （注3）比較増△減の（ ）書きは、平成27年度の対平成26年度伸率である。 一者応札・応募については、平成２６年度と２７年度を比較して件数は共に１０件で減少とはならなかった。 比較すると内７件が２年度とも１者応札案件となった案件であり、その要因を自己分析及び業者聞き取りを行うと次の①～⑤に分類されるものと思われます。 ① 入札執行時期が遅かった（１件） ② 価格競争でいつも同一業者が落札するため、他社の参加意欲が低下。（２件） ③ 競争参加者となり得る企業数が元より少数（２件） ④ 契約性質上他社の参入が困難（１件） ⑤ 調達が多品目で取り扱える業者が限定（１件） 平成２６年度一者応札で、２７年度複数者応札となり改善となったのは２件で、要因としては事前に業者へ聴き取りを行い、入札の周知等を行ったためである。 ２７年度の案件で新に一者応札となったのは３件あり、内２件は役務の継続的な契約で、現在業務を行っている業者に優位性があり、他社にとっては業務遂行リスクが高い事案である。あとの１件は業者が仕様を満たす機種を用意できないと辞退したためである。 ※表記内容を足し上げると平成２６年度１者応札件数は９件となるが、残りの１件は複数年のリース契約のためは平成２７年度にはない事案のためである。			一者応札件数が減少しなかったことについては結果的に減少とならず、残念なものとなりました、一者応札の要因の分類を元にすると契約の性質上応札者を増やすことは困難な案件も含まれておりますが、今後少しでも一社応札件数を減少させて行くための対応しては統合新法人のもと ① 入札執行時期を早める（公告期間延長） ② 仕様を見直す ③ 入札情報周知の強化 ④ 辞退業者に対する辞退理由確認の強化 上記□～□ に取り組み一社応札案件を減少させるべく支援して行きます。																													
		既に取り組んでいる事務用品の一括調達に加え、新たに、本所清掃業務について、つくば地区５法人による共同調達を行うことにより、挨拶の励行等の契約業者のサービス向上が図られた、また品質向上のためのアンケートも実施され今後の改善点も顕在化し、今後サービス向上若しくは次の調達に役立つことが期待できる。但し、調達金額の節減に関しては単独契約した前年度 645,408 円から 712,800 円へ増額しており期待した効果を発揮することはなかった。 なお、共同調達を行うことに当たり、取り纏める機関の担当者の事務負担が大きくなる点は今後の課題となります。			５法人共同調達により、サービス向上等の成果はあったが種苗管理センター単独では調達金額が増えてしまいました。今後は調達金額節減面での効果を発揮できるように内容を精査いたします。																													

	調達に関するガバナンスの徹底 （１）新たな競争性のない随意契約に関する内部統制の確立 【新たな競争性のない随意契約に係る事前審査実施率】	新たな競争性のない随意契約として「本所構内電話主装置及び端末調達」契約を行ったが、本来は事前に法人内に設置されている契約監視委員会で審査を受けるべきところであるが、委員会が開催された平成２８年２月２日以後に当調達の必要が生じたため事前審査を受けることが出来ませんでした。結果的には事前審査実施率は０％です。	事前審査を受けることが出来なかったことは十分に反省し、今後は統合新法人のもと、新たな規程等に即した形で事前審査実施率１００％となるように業務を行う。	
	（２） 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 【内部監査の実施回数】	平成２６年１２月に会計検査院より公表された農水省所管の国立研究開発法人等７法人の「不適正な経理処理事案についての」中間報告を踏まえ、平成２７年３月につくば本所、北海道中央農場に会計実地検査が入り、平成１８年度から２５年度の８年間に不適正な会計経理が行われていたと指摘を受け、再発防止として ① 会計規程等の遵守の徹底 ② 契約担当職員に対する研修の実施 ③ 検査職員の複数の任命 ④ 納品検査方法の見直し 上記□～□の措置を平成２７年１０月１日より実施しております。 また、本所の内部監査についても、２月２６日に１度実施しております。	会計実地検査の指摘により、再発防止策を平成２７年１０月１日より実施しております。また、当法人では、これまでも予算の執行及び会計処理の適正を期することを目的として、内部監査を定期的を実施しており、是正等を要すると認めた事項については、被監査部門の長に対して、必要な措置を講ずることを要求し徹底した改善に努めることにより、不祥事の発生の未然防止を図っている。今後も統合新法人の規程等に即した形で不祥事の未然防止・再発防止に取り組みます。	
	（３）職員のスキルアップ 【担当者会議・内部監査の実施】	一層複雑化・専門化している調達業務について、人材の育成が極めて重要であることを踏まえ、不祥事発生の再発防止及び担当者の事務能力向上のため、１１月２６日に総務・会計事務担当者会議を開催し、本所及び農場の全事務職員を対象に契約事務研修を実施した。	研修では、農林水産本省職員による不正経理防止の事務指導及び本所会計課長から会計規程等に基づき適正な契約事務処理を行うことを周知・徹底した。今後も統合新法人のもと持続的な取り組みを行います。	